

別表 2 住宅性能評価の業務料金

(単位: 円)  
(税抜金額)

区 分			【設計】 評価料金	【建設】 評価料金	
下記建築物以外	一戸建て	新築	200m <sup>2</sup> 以内	50,000	98,000
			200m <sup>2</sup> 超	60,000	98,000
		既存	200m <sup>2</sup> 以内	-	200,000
			200m <sup>2</sup> 超	-	300,000
	共同住宅	新築	500m <sup>2</sup> 以内	180,000	200,000
			500m <sup>2</sup> 超え 2,000m <sup>2</sup> 以内	280,000	280,000
			2,000m <sup>2</sup> 超	450,000	500,000
		既存	10 戸以内	-	300,000
			10 戸超	-	600,000
認証型式住宅の場合	一戸建て	新築	200m <sup>2</sup> 以内	40,000	80,000
			200m <sup>2</sup> 超	50,000	100,000
		既存	200m <sup>2</sup> 以内	-	150,000
			200m <sup>2</sup> 超	-	200,000
	共同住宅	新築	500m <sup>2</sup> 以内	120,000	150,000
			500m <sup>2</sup> 超え 2,000m <sup>2</sup> 以内	180,000	250,000
			2,000m <sup>2</sup> 超	300,000	380,000
		既存	10 戸以内	-	150,000
			10 戸超	-	300,000
共 通	一戸建て	変更設計評価	30,000	-	
		再検査手数料	-	30,000	
	共同住宅	変更設計評価	100,000 (*1 回につき)	-	
		*ただし、局部的な変更により 評価等級が変わる場合	10,000 円 × 住戸数	-	
		再検査手数料	-	100,000	

※弊社で設計評価を行っていない物件の建設評価は 5 割増になります。

## ◆出張費

	出張費
千葉県 千葉市、習志野市、船橋市、市川市、浦安市、松戸市、流山市、柏市、 我孫子市、白井市、鎌ヶ谷市、印西市、八千代市、四街道市、佐倉市、 市原市	0 円
千葉県上記以外	13,000 円
東京都	15,000 円
茨城県・埼玉県・神奈川県	25,000 円
山梨県・栃木県・群馬県・長野県	50,000 円

※建築基準法と併願申請の場合は出張費不要です。